

平成22年
飯塚市議会会議録第5号
第3回

●議事日程

日程第5日 6月30日(水曜日)

第1 一般質問

第2 議案に対する質疑、委員会付託

- 1 議案第61号 平成22年度飯塚市一般会計補正予算(第1号)
(平成22年度一般会計補正予算特別委員会)
- 2 議案第62号 平成22年度飯塚市介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)
(厚生委員会)
- 3 議案第63号 平成22年度飯塚市汚水処理事業特別会計補正予算(第1号)
(市民文教委員会)
- 4 議案第64号 平成22年度飯塚市学校給食事業特別会計補正予算(第1号)
(市民文教委員会)
- 5 議案第65号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例
(経済建設委員会)
- 6 議案第66号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例
(厚生委員会)
- 7 議案第67号 飯塚市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び飯塚市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
(総務委員会)
- 8 議案第68号 飯塚市特別職の職員等の給料の支給の特例に関する条例
(総務委員会)
- 9 議案第69号 飯塚市税条例の一部を改正する条例
(総務委員会)
- 10 議案第70号 飯塚市乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
(厚生委員会)
- 11 議案第71号 飯塚市違法駐車等の防止に関する条例の一部を改正する条例
(市民文教委員会)
- 12 議案第72号 専決処分の承認(平成21年度飯塚市一般会計補正予算(第8号))
(総務委員会)
- 13 議案第73号 専決処分の承認(平成21年度飯塚市水道事業会計補正予算(第4号))
(経済建設委員会)
- 14 議案第74号 専決処分の承認(平成22年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算(第1号))
(経済建設委員会)

第3 請願の委員会付託

- 1 議案第18号 暮らし支える行政サービスの拡充を求める請願
(総務委員会)

第4 議会選出各種委員等の選出

●会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長（森山元昭）

これより、本会議を開きます。昨日に引き続き一般質問を行います。30番 安藤茂友議員に発言を許します。30番 安藤茂友議員。

◆30番（安藤茂友）

おはようございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。齊藤市長におかれましては2期目に入りましてですね、新しいまちづくりを目指しての取り組み、おおいに期待される、するところでございます。しかし、そうは申しまして本市を取り巻く経済状況は相変わらずというところがございますので、新しい施策に大いに取り組んでいただきたいんですけども、なかなかそういう部分では難しいなというふうにも思ったりしています。そうは申しましてですね、今後4年間ぜひとも齊藤カラーというものをぜひ十分に発揮されてですね、市長が常に申されています、住みたいまち住み続けたいまちというのをつくり上げていただかなくてはならないというふうに思っております。その中でもですね、重要なポイントが教育じゃないのかなというふうに思っております。本日は特にですね、学校教育にスポットを当てまして質問させていただきたいというふうに思っております。

代表質問それから昨日までの一般質問の中で多くの同僚議員の方からですね、同じようなテーマで質問がなされておりますので、重複する部分が多々あるというふうに思っておりますけれども、できるだけ視点を変えながら質問させていただきますので、よろしく願いいたします。また、私自身もですね、過去の一般質問の中においても同様なテーマで随分と質問をさせていただいておりますが、教育も代わられたというところがございますので、片峰教育長の考え方の再確認をする機会を得たというふうにも思っておりますので、そういう意味合いも含めまして、よろしくお願いしたいと思います。

市長の施政方針の中で、学校教育においては学力の向上を重点課題とし、それを支える豊かな人間性の育成と体力の向上を目指すというふうにしてございます。今までも本市の教育的課題は学力の向上と不登校の問題であるというふうに言われてまいりました。特に、学力向上におきましては喫緊の課題として、いろんな取り組みがなされてきたところではございます。

平成19年度から毎年、年度版の学校教育プランを策定されまして一定の効果をあげられているというふうに認識しておりますけれども、その点はいかがでしょうか。

○議長（森山元昭）

学校教育課長。

◎学校教育課長（西大輔）

平成19年度から学校教育プランを作成し、本市で基準にしておりますNRT全国学力標準検査の結果におきまして、3年間で3ポイントアップを目指して取り組んでまいりました。これまでの取り組みの成果が着実に上がっているものと認識しております。

○議長（森山元昭）

30番 安藤茂友議員。

◆30番（安藤茂友）

1年間1ポイントアップ。それでは目標値の設定が低いんじゃないかと、そういった議論もこ

の議場の中でございました。今お答えの中で見ますと、着実に効果が出ているということでしょうけれども、その中でもですね、全国平均にはまだ達していないという現実があるわけでございます。さらに、全国統一学力テストというのが今行われておりますけれども、それにおいても全国平均に達していないというのが現状でございます。その点について、いかにお考えなのかお答えください。

○議長（森山元昭）

学校教育課長。

◎学校教育課長（西大輔）

特に小学校では平成19年度に比べまして平成22年度の成果が3.3ポイントアップしております。これは全国平均を上回っております。中学校におきましては、平成19年に比べまして平成22年度の成果が2.3ポイントアップしています。しかしながら、全国平均まではまだ届いていないというのが状況でございます。

○議長（森山元昭）

30番 安藤茂友議員。

◆30番（安藤茂友）

着実にポイントは上がっているものの、まだまだ厳しい現実があるというのが実感でございます。その現状を打破しなければならないというふうに思うわけですが、そのための努力、それから今後どのようにその点について取り組まれていくつもりなのか、お答えください。

○議長（森山元昭）

学校教育課長。

◎学校教育課長（西大輔）

今後の取り組みにつきましては、教員の指導力向上のために各学校における具体的な実践を進める校長のリーダーシップ育成を目的として学力向上に向けました個別ヒアリングを実施するとともに管理職研修会や教務主任研修会におきましても重点的に指導を行い、今後も教育委員会といたしまして、引き続き各校の指導改善に努めてまいりたいと思います。また、中学校教師の教科指導力向上を目的といたしました、各教科の教科教育研究会が発足しております。この中で、各教科による事業研修会等を計画し専門的な指導研修をすることにしております。今後とも教育委員会としましては市全体の学力向上を目指し、各学校と連携を密にしながら児童生徒の学力向上を進めてまいり所存でございます。

○議長（森山元昭）

30番 安藤茂友議員。

◆30番（安藤茂友）

以前ですね、私の一般質問におきましてですね、学校長の役割の重大さについて質問させていただいたことがございます。その中で自校の児童生徒をどのように変容させていくかのビジョンや、そのためにどのような手だてを講じていくのかの方策、それを支援していくための組織の活用法、家庭や地域との連携などは校長の手腕に大きくかかわるとして校長の資質向上は不可欠であると答えられております。あわせて、教師の質の向上も当然求められていくわけですが、西課長は最近まで、校長を現場でされてたというところがございますけれども、その点、その立場においてですね、校長の資質、教員の資質についてどのようにお考えかお答えください。

○議長（森山元昭）

学校教育課長。

◎学校教育課長（西大輔）

校長がかわれば学校が変わると言われますように、学校におきます校長の役割については大きな責任がございます。関係法規等の遵守はもちろんのことですが、児童生徒は、学校、家庭、地域社会を行き来する唯一の存在でありますから、学校としては、児童生徒の健全なる育成のため

にこの3者が有機的に機能しなければ本来の教育は難しいと考えております。家庭や地域との連携は必要不可欠なものにとらえております。ですから、まずその学校の児童生徒の実態を把握すること、そして、保護者や地域を理解し学校の教員についての実態の把握も必要と考えております。その上で、その学校の前年度の成果と課題を整理し、学校教育目標と重点目標、及び経営ビジョンを決定し、教職員にそれぞれの関係部署の役割及び意味等を理解させるとともに周知徹底を図ります。次に、校務分掌等の決定をいたしますが教務部、生徒指導部等、部制としておりまして、部を一つ単位として経営ビジョンを具現化するための具体的な手だてと支援する方策等を考え、実践することとなります。また、課題や問題への対応につきましては、その課題や問題に関係のある部の責任者を中心として、他の部と連携しながら組織で解決に当たってまいります。また、教務主任をはじめとする主任や部の責任者を明確化し、その職責と任務内容につきましても周知徹底を図ります。さらに、その際専門職としての資質向上のため、年間の校内研修計画や学校外での研修を積み上げさせることによって、教職員の力量と指導力向上を目指していきますが、ただし、私の経験からすれば、この教職員の力量と指導力向上、資質向上、これが一番難しいというように考えております。

○議長（森山元昭）

30番 安藤茂友議員。

◆30番（安藤茂友）

それだけ校長の役割、教師の役割というのは、本当に求められていくなというふうに思っております。先ほども申し述べられましたように、学校経営やっていく上でそこらへんがうまくいかないと、学校自体が崩壊してしまうということも考えられるわけですから、その点が、なおですね、校長のリーダーシップに期待するということでございます。

続きまして、教育長にお尋ねしたいんですけども、森本教育長時代、4年間におきまして学力向上プランというものが目標値を設定されてやられております。3年間で3ポイントアップということを目指してこられたんですけど、今後同様の形で進めていかれるのか。それから、課長が申し述べられましたけれども、目新しさというのは感じられないといひましようか、今までいつも聞いているような答弁じゃなかったかというふうに思ったりしておりますけれども、その点、教育長のお考えをお示しく下さい。

○議長（森山元昭）

教育長。

◎教育長（片峰誠）

1市4町合併後、それぞれの地域で行われておりました、必要そして有効な教育政策を取り入れながら新しい飯塚市の教育行政がなされてきたというように思っています。障害のある子どもへの個別支援のための介護支援員の配置ですとか、いじめや不登校に悩む子どもや保護者、教師のためのスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置、そして小学校1年生から3年生までの35人以下学級の実施などは、合併後、きめ細やかな教育実現のために全市的に展開をされてきたものです。これらの件につきましても学力の向上について支えとなってくれたものと思っています。また、新しい取り組みとしまして子どもたちと学校の安心安全を守るためのスクールガードリーダーやスクールサポーターの配置や、特色ある教育活動を展開するための教育予算の配分など、新たな教育課題解決の取り組みも進んでまいりました。学力に、特に关しましては、合併後割愛指導主事を飯塚市として単独で配置していただいたおかげで県に頼らず市独自で教職員のさまざまな研修会を体系的に実施することができるようになりました。これは教員の力量向上という点で大きな前進を見ることができたものと分析をしています。学力に关しましては義務教育である小中学校で、まずなすべきことはすべての子どもたちに基礎基本の学力を身に付けさせることとあります。僕は勉強が嫌いだけどサッカーは大好きという子どもでありましても、将来のために基礎基本の学力は必ず身に付けさせるべきものであります。その上で、個性

化や特色化に対応できる学習指導や教育活動を展開することが今求められるというように考えております。そのような考え方に立っておりますので、飯塚市では平成19年度より先ほど学校教育課長も申しました基礎基本の学力の定着度合いを見ることができるNRT標準学力検査を全小中学校で市費で実施をさせていただいております。また、発展や応用力を見るためのテストは全国学力学習状況調査で分析をしまいいりましたし、このテストは、全国的には抽出になりましたけれども、本市はもとより、福岡県は全小中学校で実施するということが本年度も決まっておりますので、その分での分析ができるというように考えておる次第でございます。

学校を開くことにより、教師が見られることで、自らをさらに磨くという機会も合併後進めて来ております。このそれぞれのテストの成績を学校では公開しております。もちろん、学校ごとの比較は教育委員会としては文科省検討の指導によりしておりませんが、それぞれの学校では、県の平均と自分の学校の平均、そして個人にはその子の点数というように公開をさせてきております。また、学校評価といいましてPTAや保護者の方々が学校の教育活動を評価する機会も34校すべてで実施しておりますし、それも小学校が中学校を評価し、逆に中学校が小学校評価するという、相互の評価を入れることで小中連携や一貫の取り組みを、一昨年度から広めてきたところでございます。3点目の開くことへのもう1点が、市として2日間の学校開放日を設けるとともに、各学校も学期一度の授業参観を実施するようにこれまでも指導をしまいいりましたので、その折々に実際に子どもたちを指導している教師の姿を保護者や地域の方が見られることで、教師はいい意味で緊張感を持ち教材研究と児童生徒理解により熱心に取り組むようになります。このようにして取り組んでまいりましたが、さまざまな状況から期待するような結果は、現実出すことができておりません。そこでこのピンチをチャンスと見て、小中連携、一貫の教育を進めることで生活規律と学習規律を学校がすべきこと、家庭がすべきこと、そして地域にお願いすること、これを教育委員会と学校とで合わせて整理をして地域の皆さんに周知いただくことで、学校の取り組みが地域の取り組みというような新しい教育の動きをつくっていくことこそ学力向上に資するものだというように決意しておるところでございます。

○議長（森山元昭）

30番 安藤茂友議員。

◆30番（安藤茂友）

縷々思いを述べていただいたわけですがけれども、私が1点聞きたかったのは、その目標値の設定というところはなんですけれども、その点はどのようにお考えですか。

○議長（森山元昭）

教育長。

◎教育長（片峰誠）

目標は、これまで学習状況等の成績を公開することで一歩ずつという意味合いからワンポイント、そして3年間で3ポイントのということを小中学校に課せてはきましたが、しかしながら、保護者の方が期待するのは、やはり私たちが受けている教育は県の水準を超え、そして全国の水準を超えるものだというところに到達しなければ、学校や教育行政に対する信頼は勝ち得ることができないと思っておりますので、常に全国平均を上回ることができる飯塚市の小中学校であることが目的だと思っております。そこに欠ける要素を解決していくと共に教職員や学校のバックアップを進めていくことが教育行政の役割であるとも認識をしております。

○議長（森山元昭）

30番 安藤茂友議員。

◆30番（安藤茂友）

目標値の設定といいますか、今までのような1年間1ポイントアップということではなくて全国平均必ずそれは目指していくというところを目標値の設定というところでお考えられているところであります。教育長も代わられたばかりで、今まである意味、森本教育長がやられた教育

の方針の中で今も当然やられているというところがございますけれども、その教育行政とかいうものを考えたときにですね、私は、これは奇を衒ったというようなことにはなるかもしれませんが、これは東京都杉並区立和田中学校なんですけれども、校長を民間から登用するというようなことをやられています。今もたしか校長は、民間から登用された方がやられておるといふふうに思っております。前校長の藤原氏という方は私もこの議場中で述べさせていただきましたけれども、ユニークな取り組みを随分とやられまして全国的には随分と注目をあつめられて全国からの視察も絶えなかったというふうに聞いております。これはもうほんとに一部の例でございますけれども新しい取り組みもぜひとも、これは全国から見ても、すごいと言われるような、そういう挑戦もぜひやっていたいただければというふうに思っております。ぜひですね、新しい発想をもちまして挑戦していただきたいというふうに思っております。

続きましてですね、これまた定番の質問ではございますけれども、特色ある学校づくりの取り組みと今後の方向性についてお尋ねしたいと思います。

○議長（森山元昭）

学校教育課長。

◎学校教育課長（西大輔）

小学校におきましては体力づくりのための早朝ランニングを実施している学校、数年前から英語活動に取り組んでいる学校などがあります。中学校では、留学生との交流機会を設け国際理解教育に取り組む学校、土曜日に、地域の教育力を活用して補充学習に取り組む学校、小中連携の推進に積極的に取り組む学校などがあります。今後につきましては教育委員会といたしまして各学校が取り組む特徴ある教育活動について、研修費の助成や研究の指導助言を行うなどして積極的に支援してまいりたいと考えております。

○議長（森山元昭）

30番 安藤茂友議員。

◆30番（安藤茂友）

大変この取り組みも確か平成20年度より実施され、今までにさまざまな取り組みがされてきたというふうに思っております。この各学校の積極的な姿勢は大いに評価されるものだというふうに思っております。そこで、今答えられました何点かにつきまして、さらに詳しくお尋ねしたいわけですが、まず体力づくりに力を入れている学校を挙げられていました。朝のランニングでしょうか、過去の一般質問の中でも指摘されておりましたけれども本市は体力面においても全国平均を下回っているというふうな現実がございました。学校教育の第一の使命は子どもたちに確かな学力をつけていくこと、あわせて、子どもたちの生きる力、体力であるとか我慢する力、規範意識基本的生活習慣をしっかりと身につけないで学力の向上はないというふうに常々申し述べられておりました。そこで、体力の向上の取り組みは本市としてはどのようになっているのかお示してください。

○議長（森山元昭）

学校教育課長。

◎学校教育課長（西大輔）

体力の向上につきましては、学力の向上と同様に大切なものだと考えております。飯塚市の学校教育プラン22におきましても体力の向上を上げ、各学校へ新体力テストとその分析に基づいた取り組みの充実を求めており、また県が主催しますスポーツコンテスト広場への積極的参加、このようなものを奨励しております。このように体力向上の取り組みについては、今現在も学力向上と同様に進めているところでございます。

○議長（森山元昭）

30番 安藤茂友議員。

◆30番（安藤茂友）

続きましてですね、土曜日に地域の教育力を活用しまして補充学習に取り組む学校が挙げられておりました。これはたぶん二瀬中学校から始まって、形は違うものの幸袋中学校へ広がっていた、その取り組みだというふうに思っておりますけれども、その点もう少し詳しくお答え願えますでしょうか。

○議長（森山元昭）

学校教育課長。

◎学校教育課長（西大輔）

まず、二瀬中学校におきましてはPTAの協力のもと教育支援フットワークを立ち上げています。目的は二瀬中学校生徒の学力向上に関する学習支援を通して社会福祉の貢献に寄与できる生徒の育成となっております。中学校3年生が希望参加で実施期間は10月から2月にかけての土曜、日曜日の午前中に学校の教室で志望校のコースに分かれて数学、理科、英語の勉強しています。講師は、教育ボランティアの方々です。

幸袋中学校におきましては、PTAと学校の共催事業として3年生を対象とした朝の学習会を幸袋公民館で実施しております。土曜日及び長期休業中に実施し、生徒の学力向上及び基本的な生活習慣の育成を図ることを目的としております。実施期間は、9月から翌年の3月までです。取り組みの内容は九州工業大学の学生を講師とした英語、数学、理科を中心とする質問教室です。

教育委員会といたしましても、他の学校へも紹介し各学校と連携を密にして、児童生徒の学力向上に努めてまいりたいと考えております。

○議長（森山元昭）

30番 安藤茂友議員。

◆30番（安藤茂友）

今日まで継続されているということに対しまして、ボランティア初めとしまして保護者の皆さん、それから地域の皆さん、それから教育委員会に対してですね、敬意を表したいというふうに思っております。私の過去の一般質問の中では、本市の新しい教育モデルのケースではないのかなというふうに指摘させていただいておりました。ぜひともこの取り組みはですね、他校に広げていただきたいというふうにお問い合わせもございまして、その点いかがでしょうか。

○議長（森山元昭）

学校教育課長。

◎学校教育課長（西大輔）

教育効果を向上させるためには学校、家庭、地域の連携が重要な要件であります。特に地域の方々の教育支援は学校にとっては大きな力となっております。学力を向上させるために、地域の方々が教育ボランティアとして活動する学習支援活動など市内でも地域と連携した教育活動を行うことによって教育効果を上げた校区として校長研修会などを通して2校の実践を紹介し、意見交流をするなどして各学校の取り組みに生かすようにしております。しかしすべての学校が、このことを取り組んでいるわけではありません。

○議長（森山元昭）

30番 安藤茂友議員。

◆30番（安藤茂友）

せっかくいい取り組みで、そのようにアピールもされているところですけど、それが広がっていない要因というのはどのようにお考えですか。

○議長（森山元昭）

学校教育課長。

◎学校教育課長（西大輔）

このケースといいますか、この取り組みにつきましては、地域の教育力、あるいは教職員の力量に負うところが多いものと報告を受けております。ですから、各学校では検討課題でとどまっ

ているというふうに予測しております。教育委員会としましても、この取り組みに効果があると認めておりますので、今後ともこの取り組みが広がるように支援していきたいと考えております。

○議長（森山元昭）

30番 安藤茂友議員。

◆30番（安藤茂友）

何度も申しますけれども、これは新しいモデルケースではないのかなというふうに思っております。始められてからも数年経つわけですが、その広がりがなかなか認められないということは残念な気がしております。そういう意味でも、ぜひとも教育委員会でバックアップをして、どうやったらこれができるのかというシステムづくりも含めてぜひともやっていただきたいというふうに思っております。

特色ある学校づくりの中で、最後にもう1点お尋ねしたいのですが、新聞記事の中にですね、「目指せ数学のまち」という記事が載っておりました。これは大川市が進めている数学・算数日本一のまちを目指すという取り組みでございます。数年前から、数学の講師や退職教員を学校に派遣し、ことしの6月からは市の職員がボランティアで小中学生からの質問を受け付ける駆け込み寺を開始され、費用をかけずに学力向上を目指す試みとして、大変注目されているというような記事でございました。ここでは算数に絞った学力向上を目指す教育委員会の取り組みの一例でございますけれども、本市も何かその、目指せ日本一みたいな目標を持ってやっていけたらどうなのかなというふうに思っております。

昨日、同僚議員の中から図書に関する質問が教育予算の中でされておりますけれども、この目指せ何々日本一の中に、読書日本一というようなことを掲げてですね、やっていくのはどうなのかなというふうに思ったりしますけれども、その点お考えがありましたらお示してください。

○議長（森山元昭）

学校教育課長。

◎学校教育課長（西大輔）

教育委員会といたしましても本市の教育で、全国に誇れる教育が実現できるように、今後とも各学校と協力して参りたいと考えております。

○議長（森山元昭）

30番 安藤茂友議員。

◆30番（安藤茂友）

これは課長にいうのではなく教育長にお願いすることなのかなと思ったりもするんですが、ぜひ何かそういう大きな目標を持たれてですね、目指せ日本一、「読書日本一」なんかすごくいいなというふうに思ったりしております。なぜ、私がここで読書にこだわっているのかと申しますと、全国統一学力テストが毎年行われておりますけれども、その中の応用問題の平均点がですね、どうしても低いという結果は本市にも当てはまるというところではございます。よく言われますのが、その中でも国語力という文章を読む力というのが低いということでございます。これは東京都教育委員会の調べでございますけれども、読書する子ほど学力調査で高い正答率があるというふうにしてあります。また、毎日読書することの大切さがうらづけられ、家庭でも学校でも読書する習慣をつけられるよう、啓発したいというふうに言われております。まずはですね、大きな目標を掲げられまして、そのために環境整備を行って具現化していけば必ず達成されるものというふうに信じておりますので今後の取り組みにですね、ぜひとも大いなる期待をするところでございます。

特色ある学校づくりを推し進めていく上でですね、先の例もございましてサポーターやボランティアをどのように取り込んでいくかが問われているというふうに思うわけですが、そこでサポーターやボランティアを取り入れる仕組み作りをどのように進めていこうと考えられておりますか、その点、お示してください。

○議長（森山元昭）

学校教育課長。

◎学校教育課長（西大輔）

学校は保護者や地域の理解を得ることなく、よりよい学校運営はできないものと認識しております。学校は学校だよりを保護者や地域に配布したり、子どもたちの学習にゲストとして招いたりしてより理解を深めようと努力しております。教育委員会としましては市内一斉学校開放日を年2回実施しまして、日常の学校の教育活動を保護者や地域の方に見ていただく機会を設けております。たくさんの方に学校に関心を持ってもらう取り組みを行っておりますので、今後サポートやボランティア等に学校に入ってもらう仕組み作りについてはそういったものを活用しながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（森山元昭）

30番 安藤茂友議員。

◆30番（安藤茂友）

本市では既に生涯学習ボランティアネットワーク等もございまして、大いに活用されているというふうに思っております。今後さらに、今申し述べられましたが、学習面に限らず生活指導面におきましてもその存在価値は深まっていくというふうに思っておりますので、ぜひとも連携をとりながら今申されました仕組みづくりに努めていただきたいというふうに思っております。最後にもう1点、現実としてある学校間格差の訂正の取り組みについてであります。私は常々この地域だからこその公教育の重要性について述べてまいりました。先日、本市における塾に通う児童生徒の割合というのが数字で示されておりましたけれども小学校が平均で15.6%、中学校では同じく39.5%という数字でございます。都市部と比較しますと低い数字だと思いますし、本市内で比較しましても、学校間で大きな開きがあるというふうに聞いております。教育環境の厳しさをあらわす、ひとつの数値ではないのかなというふうに思っておりますし、これが現実であります。現実を目を向けて真正面から取り組まなければ本市全体です、学力アップにはつながっていかないというふうに考えます。そこで、この学校間格差是正のためにどのように取り組んでいかれるのか、その点についてお答えください。

○議長（森山元昭）

学校教育課長。

◎学校教育課長（西大輔）

市内にあります各学校間や学校内、ともに学校規模や地域、親の所得によって学力格差があるかどうかは判断しにくいところがございますが、全国的に報道されておりますように所得と、学力は相関関係にあるという報告については、本市としても例外ではないものと考えております。このような格差を是正するために、教育委員会といたしましては今後とも各学校による学力向上について積極的な支援をしてまいりたいと考えております。

○議長（森山元昭）

30番 安藤茂友議員。

◆30番（安藤茂友）

何度もいいますが、この地域にとって公教育の役割は本当に重要になってくるわけでございます。特別支援校という言い方が適切かどうか分かりませんが、そういった視点も含めた積極的な取り組みをぜひとも進めていただきたいというふうに思います。次に統廃合の考え方につきまして小中一貫教育と絡めながら質問させていただきたいというふうに思っております。まず統廃合の考え方についてでございますが、今までにもいろんな場面で質問されてきておりますが、再確認の意味で耐震化のスケジュールと統廃合の関係についてお答えください。

○議長（森山元昭）

学校施設等再編整備対策室主幹。

◎学校施設等再編整備対策室主幹（伊藤博仁）

小中学校の耐震化につきましては、平成20年度より計画的に耐震補強工事を実施してるところでございます。現在体育館も含めまして耐震補強が必要な小学校19校のうち1校につきましては既に実施済みでございます。3校は実施中または実施予定でございまして、穎田小学校につきましては今後建てかえることといたしております。同じく中学校12校のうち1校については実施済みでございまして、4校が実施中または実施予定でございまして、小学校と同様に穎田中学校については建てかえを計画しているところでございます。先日、飯塚市立小学校中学校の再編整備計画素案を公表いたしておりますが、この計画のとおり、再編整備が実施できた場合、小学校7校は統合の上、施設一体型の小中一貫教育校に建て替えることとしておりますので、単独で存続する小学校のうち、耐震補強が必要な小学校は、5校となります。この小学校につきましては、平成27年度末までに耐震補強工事を実施したいいたします。

また、中学校につきましては、小学校と同様に再編整備計画素案が実施できれば、耐震補強と工事が必要なうち、1校は統合し、3校については小中一貫校として建てかえますので、単独で存続する中学校のうち、耐震補強が必要な中学校2校となります。この中学校につきましても、平成27年度末までに耐震補強工事を実施する予定にしておりますので、現在の計画では、平成27年度末までには市内の小学校中学校すべて耐震化が完了する予定となっております。

○議長（森山元昭）

30番 安藤茂友議員。

◆30番（安藤茂友）

今言われました、耐震補強工事が必要な学校ということで小学校5校、中学校2校とお答えになりましたけれども、その5校と2校の学校名はわかりますか。

○議長（森山元昭）

学校施設等再編整備対策室主幹。

◎学校施設等再編整備対策室主幹（伊藤博仁）

まず中学校の方から、飯塚第二中学校、同じく飯塚第三中学校でございます。小学校でございます、鯉田小学校、飯塚東小学校、菰田小学校、飯塚小学校、片島小学校でございます。

○議長（森山元昭）

30番 安藤茂友議員。

◆30番（安藤茂友）

ありがとうございました。再編整備計画、素案の段階でございますけれども、これが示されたことは一定の方向性が明らかになったというふうに思っております。この素案がたたき台となりまして計画が進められていくというふうに思っているわけですが、今までは喉の奥に物が詰まったような感じで、どうも皆さんのお答えの歯切れが悪かったというふうに思っておりますけれども、ある意味、姿が見えてきたなというふうに思っております。この計画どおり再編整備が実施された場合ですけれども、今答えられました小学校5校と中学校2校の耐震化は最優先課題となるというふうに思っております。年度途中でですね、この計画が認められたときにはですね、そうなり次第、早急にこの耐震化に努めていただきたいというふうに思っております。さて今回示されました素案でございますけれども、これ思い起こせばですね、私が一昨年9月に教育委員会の傍聴に行っていました。そのときに会議の中で具体的に学校名まで出されまして基本的な考えが示されたというふうに思っております。それから随分時間はたったわけですが、ある意味慎重に協議が重ねられて、今回アンケート調査も行われてるわけですが、その結果も加味されたというところがございますので、そのときに示された姿とは少し違う形で今回素案が出てきたなというふうに思っています。これは真剣に議論された結果だと私自身は感じております。

そこで、小学校の再編整備の考え方について、これも再確認というところでございますけれども、お答えください。

○議長（森山元昭）

学校施設等再編整備対策室主幹。

◎学校施設等再編整備対策室主幹（伊藤博仁）

小学校中学校の再編整備につきましては、合併後策定されました第1次飯塚市総合計画、飯塚市公共施設等のあり方に関する基本方針、同第1次実施計画をもとに、今回改めまして教育委員会で飯塚市立小学校中学校再編整備計画素案を策定しております。これは飯塚市公共施設等のあり方に関する第1次実施計画を策定する段階におきまして、教育委員会でその基本方針を作成いたしましたしておりましたが、その後、第2次実施計画の策定に向けて教育委員会会議でその審議を行う中で、保護者、教職員、地域の方々の意見を十分知りたい旨の意見がございましたので、本年2月にアンケート調査を実施いたしまして、その結果も踏まえまして審議し、今回計画素案を作成いたしましたしております。

この計画素案の柱といたしましては、小中一環教育の推進に伴う施設一体型の小中一貫教育校を4校設置する計画といたしております。

次に、1学年1学級以下の学校につきましては、隣接校との再編等を原則といたしておりますが、一定条件を付した上でその条件を満たす間は現在地に存続させるとしております。なお、本計画素案で、現在地での存続を示した学校につきましても今後、児童生徒の大幅な減少や隣接校や当該校の建て替え時期までには改めて再編整備の検討を行うものとしております。

○議長（森山元昭）

30番 安藤茂友議員。

◆30番（安藤茂友）

まさしく今回の素案の柱の一つはこの小中一貫教育校を4校設置するということであります。それも一体型として設置するということが述べられております。この考えはですね、私の発想の中にはありませんでした。どちらかというとならぬと、小中一貫教育一体型、あとは連携型ですのでいくのかなというふうに思っておりましたけれども、こういう発想といたしますか、お金がかかる、事業ではございますけれども、ある意味、本気さを感じるころであります。私自身もこの小中一貫教育については、本市の教育の柱にぜひなっていきたいと思っております。このよさといいますか、それについては私自身も色々勉強させていただいておりますので、ぜひともこれが柱になっていきたいと思いますと思ってたんですけれども、そういう中でのこの発想は驚きであります。後ほどこのことについてはまた触れさせていただきましても、先ほど答えられました中で、条件を満たす間は存続をしますというところでございますけれども、それは菰田小学校、内野小学校、高田小学校、それと第三中学校というところではあると思っておりますけれども、その条件を満たさないと判断される時期というのはいつになるわけですか。

○議長（森山元昭）

学校施設等再編整備対策室主幹。

◎学校施設等再編整備対策室主幹（伊藤博仁）

計画素案におきましては具体的条件について学校の地理的要件等も異なりますので示してはおりませんが、基本的には学校として子どもたちの教育を行うことが困難と判断するときで、具体的に申しますと、例えば小学校1年生と2年生、3年生と4年生、5年生と6年生など、全学年で複式学級によって授業を行わなければなくなったとき。これにつきましては、単年度の範囲ではございませんで今後の入学予定者が当該数と判明した時期であります。他には、本来の通学区域からの児童が一人もいなくなったときなどを想定しているところでございます。

○議長（森山元昭）

30番 安藤茂友議員。

◆ 30番（安藤茂友）

続きまして、再編整備に当たって通学区域の変更をどのように考えてありますでしょうか。

○議長（森山元昭）

学校施設等再編整備対策室主幹。

◎学校施設等再編整備対策室主幹（伊藤博仁）

再編整備を行い、統廃合が行われれば、当然通学距離が伸びる地域が出てきますので、このため計画素案にも記載しておりますが、スクールバスや通学定期の補助のほかコミュニティバスの活用、通学区域の見直しも必要と考えています。統廃合により、統合先の学校より近接する校区の学校の方が近距離だったり、また、施設一体型の小中一貫教育を受けたいとか、さらには現在、合併前の通学区域のままでございますので、再編整備には関係なく、見直しも必要な学校区もあると考えております。例えば、校区と校区の境目の地域はどちらでも選択できる制度の採用とか、小中一貫教育校につきましては市内全域からの通学を認めるとか、そのような検討が必要と考えてます。ただし、これらの決定にあたりましては、飯塚市通学区域審議会に諮り十分議論審議いただき、その答申を受けて決定したいと考えてるところでございます。

○議長（森山元昭）

30番 安藤茂友議員。

◆ 30番（安藤茂友）

さらにですね、自由選択制の考え方についてお示し願います。

○議長（森山元昭）

学校施設等再編整備対策室主幹。

◎学校施設等再編整備対策室主幹（伊藤博仁）

本年2月に実施しましたアンケート調査結果によりますと、自由選択制度については比較的多くの保護者や教職員も賛成の意見でございました。ただ、市内すべての学校に採用した場合のデメリットといたしまして、学校間格差が発生するおそれがございます。表現に御幣があるかもしれませんが、人気のない学校はいよいよ小規模な学校となり、学校自体の存続は危ぶまれることも、先進事例としてはお聞きしております。一方、各学校がさまざまな特色を打ち出し、児童生徒ふやす努力を行い結果として学力向上につながったなどの例も聞いております。なお、当然居住地からかなり遠方の学校を選択する場合もございますので通学時の事故の心配や保護者の送迎の負担、また兄弟姉妹で違う学校を選択する場合がありますので、これらの件につきましても保護者の負担増に繋がることもあると考えております。このような問題課題等を含んでおりますので、自由選択制度につきましても慎重に検討する必要があると考えているところでございます。

○議長（森山元昭）

30番 安藤茂友議員。

◆ 30番（安藤茂友）

いずれにしてもですね、将来を見据えた形で子どもたちにとってよりよい方向性を導き出していただきたいというふうに思っております。先ほども触れましたように、一体型の小中一貫教育校の設置はこの素案の柱だというふうに先ほども述べさせていただきました。私自身は、これについては本当にいいものだというふうに信じておりますけれども、まだ同僚議員の中にはですね、またさらには、保護者の中にはこの取り組みに対して不安をおもちの方もまだまだおられるというふうに思っております。それから、先のアンケートの結果におきましても、その結果をかいま見ることができるのではないかとこのように思います。そのためにもですね、ぜひとも認知度を高める努力をしていただきたいというふうに思います。対象校におきましては地域に対する説明も重要なポイントとなってくるわけでもあります。新しい取り組みに対する不安はですね、当然でありますけれども、その不安からどうしても抵抗が出てくるのは仕方がないことかもしれません。しかし、マイナスの要因にばかり目を向けていますと決して前に進むことはできないと

いうふうに思っております。私の昨年6月の一般質問の中でですね、次のような文を引用させていただきましたけれども、「教育の責務は次の世代を背負っていく人間の育成であります。物の生産とは違ってやり直しはできません。失敗は許されません。そのため、いきおい保守的になります。それは社会に対して責任があるからです。だが、保守的だからと言って全く進歩させなかったら時代の進歩もストップしてしまいます。保守的であるという本質を踏まえながらも、慎重にかつ大胆に革新に向かって改革を推し進めなければなりません。」という文章を引用させていただきました。そのことをですね、ぜひ肝に銘じながら新しい取り組みへの挑戦を続けていただきたいというふうに思っております。

さて、本市の教育の柱が小中一貫教育であることはわかりましたし、4校を一体型の一貫校としたいということもわかりましたけれども、その他のところは当然連携型ということになっていくと思います。その連携を連携と言われるところはどのようにしていかれるつもりなのか、その点いかがでしょうか。

○議長（森山元昭）

学校教育課長。

◎学校教育課長（西大輔）

小中連携教育につきましては、今現在も進めていっております。すべての中学校区でいろいろな小中連携の取り組みを進めておるところでございます。またこれを充実したものにするために今後とも教育委員会としましてはそれぞれの校区への支援、指導を行ってまいりたいと考えています。

○議長（森山元昭）

30番 安藤茂友議員。

◆30番（安藤茂友）

本市の教育の柱となるのであればですね、当然、同時進行で取り組んでいかなければならないというふうに思っております。昨日の質問の中で、教育事務所に小中一貫教育推進のための指導主事が置かれるということをお聞きしていますし、穎田の小中学校に研究組織もできるというふうにも聞いております。基本設計が示された中ですね、カリキュラムを含めたソフト面での研究が重要であるというふうに思っております。また、スムーズに移行できるためには、失敗させないためには、この移行期間が重要なポイントになるというふうに思っておりますので、教育委員会のしっかりとしたバックアップをよろしく願いいたします。また、さらには穎田の小中一貫教育の基本的な考え方が、当然残り3校のベースとなっていくというふうに思われますけれども、共通認識のもと一丸となって取り組んでいただきたいというふうに思います。穎田小中一貫校は平成25年春の開校を目指しております。先ほど示されました素案の中で、施設一体型の小中一貫教育校は、いずれも平成28年度の開校を目指すというふうにしてあります。まだ、認められたわけではございませんけれども、計画の段階でございますが逆算していきますとですね、時間的余裕はほとんどないと言っても過言ではないと思います。中には設置用地を別の場所に取得するということもありますし、いくらベースがあつたとしても、それぞれの地域の特性に合わせた学校づくりが求められるわけですからタイムスケジュール的には本当に厳しいものがあると思いますけれどもその点はいかがでしょう。

○議長（森山元昭）

学校施設等再編整備対策室主幹。

◎学校施設等再編整備対策室主幹（伊藤博仁）

今質問議員が言われますとおり、スケジュール的には大変タイトで困難を極めるとは思っていますが、計画が決定されれば教育委員会一丸となって、その実現に向けて努力したいと考えております。

○議長（森山元昭）

30番 安藤茂友議員。

◆30番（安藤茂友）

計画が認められた段階で、プロジェクトチームを組むなりされましてですね、同時進行ですべてが進んでいくわけですから、綿密なタイムスケジュールをぜひ組んでいただきたいというふうに思います。

時間がございませんので、少人数学級の取り組みについて質問しようと思っておりましたけれども、この点は昨日同僚議員からも詳しく質問もございましたので割愛させていただきまして、最後に教育長の思いというのを、先ほども随分語っていただきました。

今回この質問をするに当たって、この定例会の質問をどなたがされたか、どれくらいされたかというのを見ますと、平成18年度からと言うと前回まで66名の方が教育をテーマに質問されております。今回に起きましてはですね、10名の方が教育について質問されているというところでございますので、教育長の教育に対する思いがこれだけ強いわけですから、教育長の4年間、今までの4年間のこの飯塚市の教育行政についての思いと、これからどういうふうにされていくかという思いを最後にもういっぺん聞かせていただいて、私の一般質問を終わります。

○議長（森山元昭）

教育長。

◎教育長（片峰誠）

先ほど、以前の4年間につきましては述べさせていただきました。学校教育及び教育行政につきましては、自分なりに経験を積んできたつもりでございました。前森本教育長さんとの出会いから社会教育に関しても自分なりに研修を積ませていただいたと感謝をしているところでございます。学校現場も、教育委員会も合併して4年間できるところからというところで鋭意取り組んできたつもりではありますが、先ほど質問議員もおっしゃいましたし、これまでの本議会の一般質問や所管の委員会でも質問やご指摘があつておりましたとおり、私たちの努力以上に子どもたちを取り巻く環境格差や経済格差はますます大きくなっているという厳しい現実も実感をしているところでございます。そんな現状認識に立ちまして、将来この地域を担う子どもたちの自立をどう支援していくかということを考えるときに、一言で表現させていただけますなら、大人が子どもたちを見守り育てる教育システムの構築が必要であると考えているところでございます。家庭が厳しい、地域が厳しい、これは学校や教育行政が口にすればただの言いわけでしかありません。その現状を打開するために、見守り育てる教育システムの中核が小中連携であり一貫教育であります。甚だ僭越ですが、二十数年前には小学校から中学校への子どもの情報連絡は一切ございませんでした。学校で顔を横に向けて、私の話を聞く女の子に「まっすぐ話を聞かんか、社会に出たらそげなこと、おかしいとぞ」と厳しく指導すると、周りの子から「先生は何も知らんとやね」と私が叱られました。慌てて、小学校に連絡しますとその子は片方の耳が聞こえない状態でした。小学校中学校の連絡会の必要性を実感し始めたのが二十数年前です。それから何年かすると、子どもたちの学習や生活状況についての連絡会が実施されました。また、これはある意味、人権同和教育課のおかげだと思っておりますが十数年前からは入学前の保幼と小学校の連絡会も実施されるようになりました。こう考えますと、実は小中連携や一環教育というのは新しい教育ではありません。しかしながら、この教育をいま一度見直し、それを本市教育の縦軸とし充実させることが必要だとこの時期だからこそ思っています。もう1点が社会教育や地域の教育力を、今度は横軸として学校教育とのかかわりを強化し、子どもたちへの教育充実と地域づくりの両立を図ることができればというように思っております。加えまして、就学前教育の充実や中学校卒業後の自立支援の充実につきましても、今、必要な時期ですので関係部局と力を合わせて取り組むことで住みたいまち、住み続けたいまちの実現に寄与したいと思っております。最後になりますが、しかしながらこのような夢や思いはありますが、手続の踏み方ですとか調整の仕方等については、自分自身未熟であるということを実感しております。注意や御指導いただ

くことを素直に聞く心と、それから子どもたちのためになんかせんといかんという熱い心を大切にしながら4年間、一生懸命務めさせていただければと思っております。

○議長（森山元昭）

暫時休憩いたします。

午前11時05分 休憩

午前11時17分 再開

○議長（森山元昭）

本会議を再開いたします。18番 柴田加代子議員に発言を許します。

◆18番（柴田加代子）

質問の前に、昨日のニュースで阿恵にある山口川の橋げたが崩れたということで、現在、通行止めになっているということで、本当に近隣の方々には心からお見舞い申し上げます。1日も早い復旧を、また、よろしく願いしていきたいと思えます。

では、通告に従いまして3点の質問をさせていただきます。1点目に伊岐須小学校前の通学路拡張についてお尋ねいたします。二瀬中学から伊岐須小学校の正門までは道幅の広い歩道がついている通学路であります。相田の飯塚信用金庫の前は歩道が狭く、下校時間は子供たちがそれぞれ個人個人で帰宅しますので、何とかひとりが通行する場合はよいのですが、朝集団で登校しているときは、朝の出勤時間と重なり、車も激しく往来をしていますので大変危険な場所になっております。子どもが本当に横同士2列に並んでいて、なにかふざけたりすると本当に危険な場所になっております。通学路の道幅が狭く、溝の上に蓋がかけてあるような歩道であります。先月、この危険な場所で小学生の方が交通事故に遭われけがをされました。大なり小なり事故が多発しております。この状況は、市もとくに御存じのことと思えますが、通学路の整備をどのようにお考えなのかお尋ねいたします。

○議長（森山元昭）

土木管理課長。

◎土木管理課長（伏原和也）

伊岐須小学校前通りの危険箇所についてでございますが、二瀬中学校、伊岐須小学校、相田保育所間は道路幅員は8.9メートルで1.5メートルの歩道が学校側につくられております。保育所から信号のある交差点の間は道路幅員は8.1メートルで正式な歩道ではありませんけど、水路の蓋の上が70センチで歩行者が通られるようにはなっております。この箇所は交通量も多く、正式な歩道設置が必要とは思っておりますが、この道路は幅員16メートル、車道9メートル、両歩道の3.5メートルの都市計画道路相田・伊岐須線で計画しております。現在、実施時期については未定であります。街路事業では長い路線を着手しなければならず、事業費も大きくなり、進捗しない状況であります。来年度から新規に社会資本整備総合交付金の制度が始まりますのでこの中のメニューを踏まえまして、歩道の改良については県と相談しながら進めていきたいと思っております。

○議長（森山元昭）

18番 柴田加代子議員。

◆18番（柴田加代子）

先月小学生が事故に遭われた後、現場のことをよく知っている方からお聞きしましたが20年くらい前に、道幅の拡張のため市役所が来られて、公民館で説明会があったそうですが、その後話が立ち消えになったそうです。そのような記録は残ってないでしょうか。だれが見ても危険な箇所であります。先月の小学生の方の事故は幸いにけがで済みましたが、万が一、命に及ぶこと

があったら大変なことであったと思います。よく一般世間で言われます、市や県が動き出すのは死亡者が出たときと言われますが、とんでもないことであります。先月事故があったところでは、学校の父母の皆様や近隣の方々が常に危険を感じ、心配されている場所であります。旧飯塚市として、この場所で過去に通学道路拡張の計画はなかったのかお尋ねいたします。

○議長（森山元昭）

土木管理課長。

◎土木管理課長（伏原和也）

拡張計画につきましては詳しくわかりませんが、中学校から保育所までの間につきましては、昭和40年代に学校側に拡張工事しまして、歩道を設置しておるとい形しか、現在のところ分かっておりません。

○議長（森山元昭）

18番 柴田加代子議員。

◆18番（柴田加代子）

御近所の方が計画はありましたとはっきりおっしゃいましたし、公民館で皆さん集めて話があったとも言われるくらいですから記録は残っていると思います。また、通学路の危険なところはここだけではなく、事故がありました4、500メートル先、先ほど相田・伊岐須線とおっしゃったところですが、先ほども話したように車の通行が激しく庄司の方面から入ってくる大型トラックが朝夕何台も走っております。そこにおいては車道の白線まで山の枯葉や草が生い茂っており、そこを通学する生徒さんは片側の歩道を登下校に通行していますので、学校に行く朝は左側通行、帰りは右側通行と大型トラックが走るなか事故でもあったらと冷や冷やしております。土木の課長さんにも、すぐみえていただきまして何とか草が生い茂ったり、山の枯葉がかぶさったその下は溝があることで、溝のふたがかけてあるということで、何とか子どもが一人通行できるようにするとのことではおっしゃっていましたが、整備を、ぜひそれは早くやっていただきたいと思っております。

このように安心安全な通学路を守るためにどのような取り組みをお考えになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（森山元昭）

学校教育課長。

◎学校教育課長（西大輔）

通学路につきましては学校とPTA等が中心となりまして通学路の点検と安全確保に努めていただいております。教育委員会といたしましても、地域の実情等も十分に考慮した安心安全な通学路の確保に努めまして、第一に子どもの命を守るといった観点で取り組んでまいりたいと考えております。また、これまで各学校及びPTAから各学校の通学路と通学路におきます危険箇所危険状況等についても報告をしていただいております。危険箇所危険状況等の解消に向けまして、道路管理者をはじめとする関係機関と連携して取り組んでおります。今後につきましても鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（森山元昭）

18番 柴田加代子議員。

◆18番（柴田加代子）

飯塚市全体のことでありますから、全体に気を配るのはほんとうは大変なことと理解いたしておりますが、本当に危険とわかっているところは早急に取り組んでいただきますよう、死亡者が出てからでは遅すぎます。どうか早く取り組んでいただきますよう、切に要望いたしましてこの質問を終わります。

○議長（森山元昭）

18番 柴田加代子議員。

◆ 18番（柴田加代子）

2点目に選挙事務についてお尋ねいたします。参議院選挙も迫り、一昨日のニュースの中で、6月25日から始まった期日前投票に全国で27日までの3日間で786,752の方が投票されたということです。前回の参議院選の同時期にくらべて1.15倍ということで、投票率が前回は上回る可能性があるかと予想されております。現在、期日前投票に行きますと宣誓書に住所氏名を書き選挙当日は仕事であったり、冠婚葬祭であったり、理由に印をして、投票に臨みますが、そのときに、係の方から当日は何のために投票に行けないのですか、何のためにいけないのですかとか、住所氏名とかいろんなことを尋ねられる、このことが大変この参加した人にとって緊張感を与えるというか、そういう状況が私自身も参加しましたけどいたします。

私も昨日、期日前に行ってまいりましたが同じことを聞かれ、このことがわずらしくって期日前投票は行きたくないと言われる方が多く見受けられます。隣の嘉麻市、100万都市と言われる福岡市においても、入場整理券の裏に期日前宣誓書が印刷され、自宅で記入していけば、そのまま投票所の受付で手続ができるわけでありまして。こうであれば担当される職員の数も少なく済むと思いますが、このように入場整理券に宣誓書を印刷してる自治体はどのくらいあるのかお尋ねいたします。

○議長（森山元昭）

選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（田原洋一）

現在、福岡県下26市のうち、6月現在で福岡市ほか8市ではがきの裏面に宣誓書を印刷しております。このうち、質問者のお尋ねがありました嘉麻市では昨年の衆議院選挙から同様の対応を行っているところでございます。印刷は、おおむね国の示しました様式に沿ってレイアウトされているところでございますが、やはりスペースが限られているために、説明に当たる部分が簡略化されていたりあるいは署名スペースだけを大きくしたりと、また、横向きに変えたりとか市によっては三つ折りはがきを使用したりと言ったようなさまざまな工夫がなされております。

○議長（森山元昭）

18番 柴田加代子議員。

◆ 18番（柴田加代子）

福岡市のような有権者数が多いところであっても実現出来ているのですから、先ほど述べられましたように工夫が必要ではないでしょうか。円滑な期日前投票を実施するためにどのような取り組みがなされているのか、お尋ねいたします。

○議長（森山元昭）

選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（田原洋一）

円滑な期日前投票を実施するに当たりましては、さまざまな工夫をとっているところではございますが、選挙人の投票の便宜をできるだけ図るということは大変重要だというふうには認識しております。ただ、選挙の公正を出来るだけ期するということも同時に重要なことだというふうに考えられます。また、円滑な選挙事務の執行も同じように重要であるというふうに考えられます。これらのバランスを図りながら本市におきましても本市の実情に即した工夫を凝らすよう取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（森山元昭）

18番 柴田加代子議員。

◆ 18番（柴田加代子）

現在、高齢化を迎え、認知症の方もふえてきております。先日、成年後見人の制度を利用されている方は選挙権がなくなるとお聞きしましたが本当にそうなのかお尋ねいたします。また、ほかにどんな人が選挙権がないのかお尋ねいたします。

○議長（森山元昭）

選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（田原洋一）

御質問者の申されるとおり、成年後見人を立てた方には選挙権がございません。選挙権及び被選挙権を有しないものは公選法第11条の規定によりまして幾つか定めがございます。まずは先ほどの成年被後見人、それから禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでのもの、それから禁固以上の刑に処せられその執行を受けることがなくなるまでのもの、また公職にある間に犯した刑法第197条以下等の罪により刑に処せられその執行を終わりもしくは免除を受けたものでその日から5年を経過しないものまたは執行猶予中のもの、また選挙時に関する犯罪により禁固以上の刑に処せられ執行猶予中のものとされています。

○議長（森山元昭）

18番 柴田加代子議員。

◆18番（柴田加代子）

また最近よく、仕事で出張中で選挙はどのようにしたらできるのかとか、親も看病で他県に来ているがどうしたら投票できるのかということをよく尋ねられます。このような場合は不在者投票ではないかと思いますが、不在者投票にはどのような投票の仕方があるのかお尋ねいたします。

○議長（森山元昭）

選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（田原洋一）

選挙は本来選挙当日にみずから自己の属する投票区に行き、名簿対照を経て投票しなければならないという投票当日投票所投票主義に基づいて行われるものとされており。平成15年に期日前投票制度が創設されまして、所属地選管における不在者投票は原則として期日前投票に移行いたしました。所属地以外で投票行う場合などは従前どおり不在者投票の手続により投票することとされており。不在者投票の主なものとして、一つは名簿登録地外投票と呼ばれるもので所属地以外の選管で期日前に行う投票。2つ目といたしましては、指定施設等不在者投票と言われるものでこれは施設等への入院入所者を対象に施設長が投票管理者となりまして行う投票。3つ目といたしまして郵便投票と、これは重度の障がい者の方や要介護5の認定を受けたお年寄りそういった方が郵便で投票することができます。4つ目といたしまして、そのほか国外投票、洋上投票、あるいは、南極投票といったようなものが不在者投票となります。

○議長（森山元昭）

18番 柴田加代子議員。

◆18番（柴田加代子）

先日、上相田の高齢者の方にお会いしたとき、昨年までは伊岐須小学校の投票所に行けたのに今年は大変それが遠くに感じて行きたくない。近くに投票所ができないでしょうかと言われました。またある方は選挙の日は日曜日だけど、コミュニティーバスが投票所まで運行できるようにならないのでしょうかという質問もありました。投票所の見直しができないのかお尋ねいたします。

○議長（森山元昭）

選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（田原洋一）

選挙投票区の見直しにつきましては、行財政改革の実施計画中に推進項目として掲げられております。有権者数や投票所までの距離、こういったものなどを地域の実情を勘案しながら見直しのための検討を行ってまいりたいというように考えているところでございます。

○議長（森山元昭）

18番 柴田加代子議員。

◆ 18番（柴田加代子）

現在、期日前が行われていますが、お聞きしたところによると期日前投票された方は7月11日の投票日前に亡くなられてもその票はいきて有効投票になるそうです。不在者投票とって、先ほど述べられました、病院や施設や郵便投票をされた方が、7月11日の投票日前に亡くなられると、その票は無効になるとのことです。現実、今回の期日前投票に行かれて翌日お亡くなりになった方がいらっしゃるそうです。期日前投票は大変意味があり重要な投票だと思います。6月28日の代表質問の折市長の御答弁の中に、先日の飯塚市の選挙の投票率が50%を切っていたので、投票率を80%を目標に目指したいと述べていらっしゃいましたが、投票率を上昇させるために飯塚市としてどのような取り組みがなされるのかお尋ねいたします。

○議長（森山元昭）

選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（田原洋一）

飯塚市の投票率アップの取り組みといたしましては、大きく分けて2つございますが、まず選挙時の啓発といたしましては本庁、各支所、出張所におけます懸垂幕の掲示、それから飯塚、穂波地区でございますが広報車による広報、それから選挙管理委員会委員等によります街頭啓発、市報、あるいはチラシ全戸配付といったものを選挙時に行っております。また、常時啓発といたしましては、飯塚市、嘉麻市、桂川町あかるとい選挙推進大会の開催、これは10月ごろに実施しております。また、成人式での資料配付、それから飯塚白ばら明るい選挙公報の市報掲載、政治学級、あるいは学習講演会、こういった取り組みを行っております。また、選挙時啓発に関しましては、本年度よりは防災行政無線を活用いたしまして期日前投票の期間中、それと選挙を投票日の当日正午に無線による啓発を行っております。また、今回の参議院選挙に関しましてはめいすい君というキャラクターがございますが、この着ぐるみを期間中に職員が着まして啓発に当たっておるようなことをやっているところでございます。

○議長（森山元昭）

18番 柴田加代子議員。

◆ 18番（柴田加代子）

先ほども述べましたように、福岡市や嘉麻市もさまざまな制約の中から、いかに選挙に市民の方々が参加していただけるのかという思いで勇気を持って入場整理券の裏に宣誓書を印刷されたと思います。飯塚市も市民の方が一人でも多く参加されるために次回の選挙はときには入場整理券の裏に、ぜひ宣誓書を印刷していただきたいと思いますが、いかがでしょうかお尋ねいたします。

○議長（森山元昭）

選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（田原洋一）

この宣誓書を、入場整理券の裏面に印刷することができないかという点につきましては、本年6月2日開催の第11回選挙管理委員会参議院選挙の際の入場券の裏面に印刷することができないかということについて協議していただきましたが、2つの理由から今回見送りまして従来どおりの取り扱いとすることとしております。理由の一つは不正防止の観点からやはりリスクがあるという点でございます。また、2つ目といたしましてはスペースの関係でやはり印刷が困難であると、特に飯塚市では市議選や県議選の場合投票区が分かれているために、はがき裏面に選挙区を記載する必要はございます。参議院選挙のときはいらないと言えないかも知れませんが、選挙ごとに裏面の記載内容が変わると言うことになりますと選挙人がやはり混乱するおそれがございます。現在、例えば前回の市長選、市議選でございましたけれども、このときの期日前へ投票におきましては市長選は5つの投票所どこでも投票できるわけですが、市議選については飯塚市の選挙区だけでございました。この際にも、問い合わせが非常に多うございましたし、実に

2回投票所に行かれて投票所を間違えたりといった例も大変多うございました。こういったこともございましたので。今回は入場券の裏に宣誓書を印刷するといったことを見送ったという経緯がございます。

○議長（森山元昭）

18番 柴田加代子議員。

◆18番（柴田加代子）

福岡市のような大きな所帯のあるところできて、13万市民の方々のところできないということはちょっとこれはおかしいなと思う気がいたします。市民の皆様が参加しやすいようにするにはどうしたらよいかと思えば知恵が湧いています。市民の中に不正をするものがあると思えば、はじめから臆病になってしまいます。飯塚市はどちらを選ぶかだと思います。次回の選挙のときにこの結果を待っております。これでこの質問を終わります。

3点目に、観光地としての町づくりについてお尋ねいたします。4年前に伊藤伝右衛門邸が開邸されて本格的に観光地としての取り組みがなされてきたのではないかと思います。過去4年間の観光客の推移をお尋ねいたします。

○議長（森山元昭）

商工観光課長。

◎商工観光課長（久保山博文）

本市における年間の観光客数につきまして福岡県商工部国際経済観光課が平成22年1月に発表しました福岡県観光入込客推計調査により回答させていただきます。なおこの調査は公の施設を始め民間施設など幅広い調査のため平成18年度から平成20年度までの数値しかございませんのであらかじめ御了承いただきたいと思っております。御質問の本市における観光入込客の総数でございますが、平成18年度198万7千人、平成19年度244万7千人、平成20年度251万1千人となっております。平成20年度251万1千人の内訳の主なものといたしまして、一般行楽85万8千人、お祭り、イベントなど85万人、ゴルフが29万6千人、文化財等が21万9千人となっております。

○議長（森山元昭）

18番 柴田加代子議員。

◆18番（柴田加代子）

御答弁の中に平成20年度は251万1千人とありますが、すべてを含んでいるとは言え、数の多さに少々驚いております。これだけの方々が年間、観光やお祭りのために人々が動いているということであれば何らかの形で飯塚市の中でお食事とか土産等で消費されているのではないかと思います。飯塚市の観光地等においての物産館等はどのようになっているのかお尋ねいたします。

○議長（森山元昭）

商工観光課長。

◎商工観光課長（久保山博文）

本市には物産館といたしまして、庄内の庄四季物、潁田の四季一番のほか、JA福岡嘉穂直売所、八木山農楽園がございます。観光による地域の活性化につきましては、観光客の購買力消費額あげることも、1つの目的でございますのでお食事処、お土産品の紹介等も重要と考えております。現在、本市における観光客は日帰り観光客が圧倒的に多く、この観光客に少しでも長く本市に滞在していただき、市内での購買消費を行っていただかなければなりません。また、観光施設についても、ひとつの施設だけではなく、幾つかの施設、イベント等が連携した回遊性のある観光ルートを定める必要があります。その観光ルートの中でお食事処や庄四季物、四季一番などの物産館も取り入れられるようになれば、本市における観光客の消費額も大きくなると考えております。

○議長（森山元昭）

18番 柴田加代子議員。

◆18番（柴田加代子）

昨年の一般質問の折もお伝えいたしました、碓井にある道の駅も旧碓井町が出資したのは四百数十万円だったでしょうか、残りは国やその他の助成金で始めることができたとのことでした。先ほどの御答弁の中に回遊性のある観光ルートの中でとありましたが、伊藤邸に来られる方々はよその市との幾つかのコースを組んでこられる方が多く、また日帰りの方も多く伊藤邸を見に来られたら、その地で買い物をしていただくチャンスであります。よそにわざわざ買い物に回られるという、そこにはまだ行っていないと思います。現在のリサーチパーク内に駐車を、一般車も貸し切りバスもしていただいて、物産館等を開いて買い物していただく場をつくる必要があるのではないでしょうか。飯塚市はお菓子処であります、有名で何件でもありますし、農協や商工会と協議しあって作れば、この物産館もできないことはないと思われまます。宗像市も建物だけは市が造って地産地消の道の駅で賑わっています。このような物産館が出来れば交通量の多いところでもありますので、地元の一般の方々も買い物に来られるようになり伊藤邸の入場者数も増えてくることと思いますが、いつもお伝えしていますが、売らんかな精神を発揮していただきたいと思いますがいかがでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（森山元昭）

商工観光課長。

◎商工観光課長（久保山博文）

只今の御質問の物産館につきましては公の施設等のあり方に関する実施計画の中で民間活力の導入の方向性が示されているところでございます。既存施設の有効活用、民間活用を十分に活用したなかで回遊性のある観光ルートの中に取り組みでいきたいと考えております。今、質問者が申されました。内容を踏まえたところで検討してまいりたいと考えております。

○議長（森山元昭）

18番 柴田加代子議員。

◆18番（柴田加代子）

伊藤伝右衛門邸も開邸されて早4年がたちました。リサーチパーク内に空き地があつて駐車場として活用され観光地として本当に助かったのではないかと思います。駐車場なかったら大変なことだったと思います。2年ほど前の一般質問でも駐車場の件でお尋ねしたと思いますが、そのときの御答弁に遠賀川の河川敷があるとのことでしたが、現在のように大雨が降れば使用できません。河川敷から土手を超えて、高齢者の方や女性や子どもさんは伊藤邸に辿りつくまで、大変な思いをされます。そうなれば、そのことを思いますとリサーチパークの用地があつてほんとうによかったと思っています。現在、伊藤伝右衛門邸の駐車場の位置づけがどのようにされているのかお尋ねいたします。

○議長（森山元昭）

商工観光課長。

◎商工観光課長（久保山博文）

現在、旧伊藤伝右衛門邸の観光客用の駐車場は、質問者仰せのとおり情報系研究開発系の集積拠点であります飯塚リサーチパークの空きスペースを臨時的に駐車場として活用しているものでございます。旧伊藤伝右衛門邸につきましては、質問者仰せのとおり開設して4年目を迎えております。今後、駐車場のあり方につきましては現在関係各課と協議しているところでございます。方向性が定まりましたら御報告させていただきたいと考えております。

○議長（森山元昭）

18番 柴田加代子議員。

◆18番（柴田加代子）

駐車場地として明確になされれば、それに付随した場所として物産館もまた考えられることと思えます。1日も早い明確化をお願いしたいと思います

次に、観光地につきものもてなしのための花壇ですが、都市計画課の方々、花いっぱい推進協議会ボランティアの皆様は、この6月花いっぱい推進のために雨の降る中を市内を花苗を配るためにかげずり回っていただきました。花壇の整備にも御尽力いただき本当にお疲れさまでございました。おかげで各地に新しい花が植えられ皆様から喜ばれております、ほんとうにありがとうございました。花を植える時は一気に植えますが、後の管理がいつも大変でございます。花いっぱい推進協議会のボランティアの方々も仕事を持っての活動の方も多くいらっしゃいます。参加協力を呼びかけても難しい面もございます。観光客へのもてなしを考えますと雑草の中に花が埋まっているのではかえってマイナスになります。そのためにも市報等を通じて雑草取りや水かけとかのためにボランティアの養成も時には必要ではないかと思えます。また夏場の水やり等も市道においては大変困難であります、市として維持管理をどのようにお考えになっていらっしゃるのかお尋ねいたします。

○議長（森山元昭）

都市計画課長。

◎都市計画課長（才田憲司）

花いっぱい推進協議会の事業として、この協議会に参画していただいている会員の方々により飯塚市内各所での植栽活動を行っております。現在、会員数は飯塚地区で91団体、穂波地区で36団体、筑穂地区で6団体、庄内地区で10団体、穎田地区で3団体の合計146団体です。言われますとおり観光地としてのまちづくりに欠かせない活動がおもてなしの心にも通じる花の植栽活動だと思います。花壇の維持管理につきましても、定期的な除草を行わなければ雑草の成長に花が負けることになり、質問者が言われますとおり、水やりが花の成長を促し、植物には欠かせないものです。今回、質問者の質問では特に夏場の維持管理を含めてボランティアの援助作業の募集ということであったかとおもいます。特に集会所敷などに設置してある公共花壇とは違う枝国とか平恒とかなどの花壇については市道内の植樹帯を利用しており、言われますとおり、他の花壇とは草取りや水やりには場所的なものもあり、不便でもあります。このことにつきましては花いっぱいの協議会の事務局として花いっぱい推進協議会の場において協議しまして、よりよい状況で維持管理等ができるような具体的な改善策を練っていきたく思っております。

○議長（森山元昭）

18番 柴田加代子議員。

◆18番（柴田加代子）

観光地として歩み出した現在であります。花のおもてなしの取り組みも観光地としての必須条件ではないかと思えます。その一歩を今踏み出しているといったところでありますので、そのための花の苗の調達資金だけでも増加していただきますよう市長に要望しておきます。

次に、この項目の3点目ですが筑豊富土とも言われたボタ山の活用についてでございます。現在、東京においては再びのシンボルとも言えます東京スカイツリーがたびたびテレビ等で放映され都民の方々の希望の名所となりつつあります。田川の二本煙突も石炭産業の遺産として、現在、田川の伊田の地でそびえ立っています。田川の地に行きまして二本煙突が見えますと二本煙突と叫んでやっぱり指しております。現在は田川のシンボルになっております。飯塚においては伊藤伝右衛門邸という大変すばらしい炭鉱の文化遺産がございますが、この遺産はお屋敷の中に入らないとわからないものでありますし、実感できないものでもあります。だれもが目にすることができるシンボリック存在のものがあればと思っておりましたが、飯塚市には実はあったわけです。それは、筑豊富土とも呼ばれた景観の時代がありました。このボタ山も、忠隈炭鉱のボタ山であります。15年以上前になるでしょうか、旧穂波町の青年の方々と思われませんが、まつりボタ山等でボタ山の頂上に、トーチでボタ山を型どおり炭鉱の象徴をアピールされ、私たちは遠くから見ると

京都の大文字ではありませんが、当時はボタ山のその明かりを見て勇気づけられたものです。現在は太陽光の発電があり、LEDの発光ダイオードのイルミネーションでボタ山を型どり、ボタ山を象徴することによって忠隈のボタ山は飯塚市の中心地的立地条件にあります。飯塚田川バイパスで行きかう人々、大部分の方々が目にするのではないかと思います。このような活用はいかがでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（森山元昭）

商工観光課長。

◎商工観光課長（久保山博文）

ただいま御案内の忠隈にありますボタ山につきましては、民間の所有でございまして市において利活用を検討できるものではございません。また、現在は緑化が進み普通の山と見違えるような風景になっている状況でございます。このボタ山につきましては、質問し合い申されましたように、以前はまつりボタ山というイベントも実施されまして、市民のシンボリック的位置づけになっておりますが、現在はボタの荒廃も進み、危険度が増したため、使用はもちろん山に立ち寄ることもできなくなったと聞いております。飯塚市のシンボリックの1つとして既に認知はされているところでございますので、この活用につきましては民間の所有であること、危険なため立ち寄ることもできないなどを踏まえると、御提案の活用方法については難しいとは思いますが飯塚市の顔の1つとして情報発信などソフト事業を展開する中で活用を検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（森山元昭）

18番 柴田加代子議員。

◆18番（柴田加代子）

実は穂波町物語という本が平成10年11月に発刊され、この本の中にボタ山の誕生というところがありますので、少しでも読ませていただきたいと思ひます。この発刊の言葉に、当時の町長、秀村町長さんが書いていらっしゃいます。また監修には深町純介さんが携わっていらっしゃいます。その一部をボタ山の誕生の部分を読ませていただきます。忠隈抗ボタ山の成り立ちは、昭和6年ごろである。その2年前、同抗の7抗は完成し、350馬力の巻き上げ機と35ミリの銅のロープ2本の斜抗を人車、炭車が昇降することになった。その工事指導に来ていたドイツ人技師が、石炭の増産に伴うボタの捨て方について改善を進めた。それまではボタはやみくもに、大地の谷間にほうり込んでいたので、これでは捨て場に限界がくるのは目に見えていた。そこで、巻き上げ機でボタをボタ車に載せて最先端まで巻き上げ、ボタ車の底を開いて落とす仕掛けで、日に日に積み重なりボタ山はピラミッド型に成長を始め、坑内から出て見るたびにボタ山が大きくなるのを感じたと当時の抗夫の方は語っていたそうです。このようにして炭鉱が勢いを増し山が生き生きと活動していたころのすべてのボタ山にはその稜線には夜通し電灯が灯り暗い闇夜に浮き上がっていた。そのころ、八木山峠から見下ろす嘉穂盆地は、まさに不夜城のような灯の海であったと書き記してあります。このような、筑豊を築いて来られた方々のエネルギーの象徴であるボタ山、そして数知れない労働者が積上げた巨大なモニュメントをもっと感謝と尊敬の思いで守り伝えていきたいと思ひますが皆さんはいかがでしょうか。今また飯塚を活気づかせて発展させるためにも活用させていただくことが、筑豊の地の底で、命がけで働いてこられた先輩の方々に報いることではないかと思ひます。田川の二本煙突も危険性があつたけど補修をされて今日があるそうです。知恵のある方々のお力で何とか残せないものか、そして炭鉱の文化遺産である伊藤伝右衛門邸と筑豊のエネルギーである筑豊富士のボタ山を飯塚のシンボリックとして、飯塚市が元気になってまいりたいと思ひますが、市長、最後にいかがでしょうか。

○議長（森山元昭）

経済部長。

◎経済部長（橋本周）

いわゆるボタ山に関する貴重な御意見をいただいておりますが、今お示しいただきました穂波町物語、その編集に携わった者の一人として今後のボタ山の活用についてご答弁させていただきたいと思っております。確かに、この旧住友忠隈炭鉱のボタ山につきましては、御指摘のとおり筑豊富士ということで飯塚市民の方々にとってシンボリック的存在となっておりますことは私ども十分認識いたしております。と申しますのが、このボタ山、私どもがお客様を御案内する折にも飯塚市内のどこからも目にすることができます。私どもの説明は、筑豊富士と申しまして日本で残ってるボタ山でもこれだけきれいな稜線を残してるボタ山はないということで御案内いたしております。そしてこのボタ山に関する炭坑遺産としての位置づけにつきましては、飯塚の歴史資料館の中に数多くの写真資料、それから数多くの資料が保存展示されておまして、ここに御案内することによりましてこのボタ山の価値、歴史、そして飯塚が担った石炭産業の1つの遺産であるということをお説明している次第であります。今申しましたような観光の資源としては現在でも十分に活用がなされていると思っておりますし、市内のいわゆるシンボルであり、いわゆるランドマークになっているボタ山でありますから、今後筑豊地域のいわゆる石炭産業遺産として田川の二本煙突などとも広く連携を図りながら活用をしていきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

○議長（森山元昭）

18番 柴田加代子議員。

◆18番（柴田加代子）

1週間か10日前の西日本新聞に田川の二本煙突とその他八幡製鉄、何か3カ所ぐらい炭鉱遺産の紹介でイベントがあるようになっておりました。あそこに忠隈のボタ山も入れればいいのにと、入っていないのがさびしかったです。みんなのつくり上げた巨大モニュメントです、それがそのまま放置されているという状況であります。夜は真っ暗です、見えません。だからあの山にやはりイルミネーション等つけて、通る方々がここがボタ山なんだと、高層の住宅からみて、あそこがボタ山だったんだなという状況が出来ると思っております。そういうことができないのか、全くもうだめです、危険です危ないですではなくて、そこに知恵を出してそういうのを活用できる体制にさせていただきたいなと思っております。どうか、このことが実現できることを願って質問を終わります。

○議長（森山元昭）

以上をもちまして一般質問を終結いたします。暫時休憩いたします。

午後0時06分 休憩

午後1時15分 再開

○議長（森山元昭）

本会議を再開いたします。議案第61号を議題といたします。本案については質疑通告がされておりませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は特別委員会を設置し、これに付託いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって本案は特別委員会を設置し、これに付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。特別委員会の名称は平成22年度一般会計補正予算特別委員会とし、議員の定数は15名といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって特別委員会の名称は平成22年度一般会計補正予算特別委員会とし、委員定数は15名とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により3番 川上直喜議員、5番 佐藤清和議員、7番 西秀人議員、9番 芳野潮議員、10番 小幡俊之議員、12番 田中裕二議員、13番 上野伸五議員、16番 濱本康義議員、18番 柴田加代子議員、19番 兼本鉄夫議員、21番 秀村長利議員、22番 原田佳久議員、23番 道祖満議員、26番 古本俊克議員、30番 安藤茂友議員、以上15名を指名いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました15名の方々を平成22年度一般会計補正予算特別委員会委員に選任することに決定いたしました。暫時休憩いたしますので、その間正副委員長の互選をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後1時18分 休憩

午後1時27分 再開

○議長（森山元昭）

本会議を再開いたします。

正副委員長が決定いたしましたので発表いたします。委員長9番 芳野潮議員、副委員長21番 秀村長利議員であります。

議案第62号から議案第74号までの13件を一括議題といたします。

本案13件については、いずれも質疑通告があっておりませんので質疑を終結いたします。

議題中、議案第62号は厚生委員会に、議案第63号及び議案第64号、以上2件はいずれも、市民文教委員会に、議案第65号は経済建設委員会に議案第66号は厚生委員会に、議案第67号から議案第69号までの3件はいずれも総務委員会に、議案第70号は厚生委員会に、議案第71号は市民文教委員会に、議案第72号は総務委員会に、議案第73号及び議案第74号、以上2件は、いずれも経済建設委員会にそれぞれ付託いたします。

提出されております請願が1件あります。お手元に配付しております、請願文書表に記載しておりますとおり、請願第18号は総務委員会に付託いたします。

議会選出各種委員等の選出を議題といたします。

お諮りいたします。議会選出各種委員等の選出については、議長において指名いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって議長において指名することに決定いたしました。飯塚市社会福祉協議会理事に22番原田佳尚議員を指名します。

お諮りいたします。飯塚市社会福祉協議会理事に22番 原田佳尚議員を選出することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よってただいま指名いたしましたとおり、飯塚市社会福祉協議会理事に22番 原田佳久議員を選出することに決定いたしました。

次に、飯塚市慣行等の取扱い検討委員会委員に19番 兼本鉄夫議員を指名いたします。

お諮りいたします。飯塚市慣行等の取扱い検討委員会委員に、19番 兼本鉄夫議員を選出することにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、飯塚市慣行等の取扱い検討委員会委員に19番 兼本鉄夫議員を選出することに決定いたしました。

お諮りいたします。明7月1日から7月11日までの11日間は休会といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって明7月1日の7月11日までの11日間は休会と決定いたしました。なお、この間ご苦勞と存じますが、各委員会の開催をお願いいたします以上をもちまして本日の議事日程をすべて終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。

午後1時30分 散会

△出席及び欠席議員

(出席議員 34名)

- 1番 森山元昭
- 2番 田中廣文
- 3番 川上直喜
- 4番 榆井莞爾
- 5番 佐藤清和
- 6番 市場義久
- 7番 西秀人
- 8番 木下昭雄
- 9番 芳野潮
- 10番 小幡俊之
- 11番 八児雄二
- 12番 田中裕二
- 13番 上野伸五
- 14番 鯉川信二
- 15番 田中博文
- 16番 濱本康義
- 17番 人見隆文
- 18番 柴田加代子
- 19番 兼本鉄夫
- 20番 藤浦誠一

2 1 番 秀 村 長 利
2 2 番 原 田 佳 尚
2 3 番 道 祖 満
2 4 番 松 本 友 子
2 5 番 吉 田 義 之
2 6 番 古 本 俊 克
2 7 番 瀬 戸 元
2 8 番 永 末 壽
2 9 番 梶 原 健 一
3 0 番 安 藤 茂 友
3 1 番 永 露 仁
3 2 番 岡 部 透
3 3 番 藤 本 孝 一
3 4 番 東 広 喜

職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	井 上 富士夫
次長	安 永 円 司
調査担当主査	許 斐 博 史
議事係長	久 世 賢 治
書記	瀧 上 憲 隆
書記	高 橋 宏 輔
書記	有 吉 英 樹

説明のため出席した者

市長	齊 藤 守 史
副市長	田 中 秀 哲
教育長	片 峯 誠
上下水道事業管理者	梶 原 善 充
企画調整部長	小 鶴 康 博
総務部長	野見山 智 彦
財務部長	実 藤 徳 雄
経済部長	橋 本 周
市民環境部長	白 水 卓 二
児童社会福祉部長	高 倉 孝
保健福祉部長	大久保 雄 二
都市建設部長	定 宗 建 夫
上下水道部次長	杉 山 兼 二

教育部長	小 田 章
生涯学習部長	田子森 裕 一
情報化推進担当次長	肘 井 政 厚
行財政改革推進室長	池 口 隆 典
企業誘致推進室長	遠 藤 幸 人
会計管理者	大 塚 秀 明
選挙管理委員会事務局長	田 原 洋 一
商工観光課長	久保山 博 文
土木管理課長	伏 原 和 也
都市計画課長	才 田 憲 司
学校施設等再編整備対策室主幹	伊 藤 博 仁
学校教育課長	西 大 輔